

皆で考える土地区画整理後のまちづくり

住宅再建支援・土地活用支援相談の窓口開設

ふるさと豊間復興協議会では、区画整理後の住宅再建と土地活用について、ワークショップを開催しました。

これは、過般、東海大学が実施した被災者の住宅再建意向と区画整理後の土地活用意向のアンケート調査で住宅再建や土地利用を決しかねている傾向が多い状況から、地権者と区民に呼び掛けて、思い悩むことの有無や内容、解決法などを皆で話し合い、空洞のない町並みを目指そうと開催したものです。

開催は第一回が二月六日(土)午後六時から、二回目が翌七日(日)午前十時三十分から、そのあと午後二時から三回目という順で各回二時間、東京支援グループの皆様のお手伝いを戴いて進行し、仮換地を受けた場所と面積、再建計画、再建を見合わせる理由、相談事項などを忌憚なく発表し合いました。

協議会としては、土地を売りたい人・買いたい人のマッチング、建築費がなるべく安くなる仕組み作りを努めるほか、三月十九日以降に土曜日を基本に相談窓口を開設することといたしました。但し、予約制とし、申し込みは協議会(98-6100)へ。



復興大臣 来豊



【写真中央のひときわ背の高い人が高木復興大臣】

昨年十二月二十五日に、高木毅復興大臣が浜通りの被災地視察の途、当地区を訪れました。分刻みのスケジュールで、短時間の滞在でしたが、区長の「当地の被災状況や復興事業の遅れなど」の説明を真剣に聞いていただき、激励の言葉を残して帰えられました。

平成28年度 豊間区

東日本大震災物故者追善法要

とき 三月十一日(金)

豊間区では、東日本大震災の津波に遭って亡くなられた方の追善法要を次により、執り行います。

【追善法要式典次第】

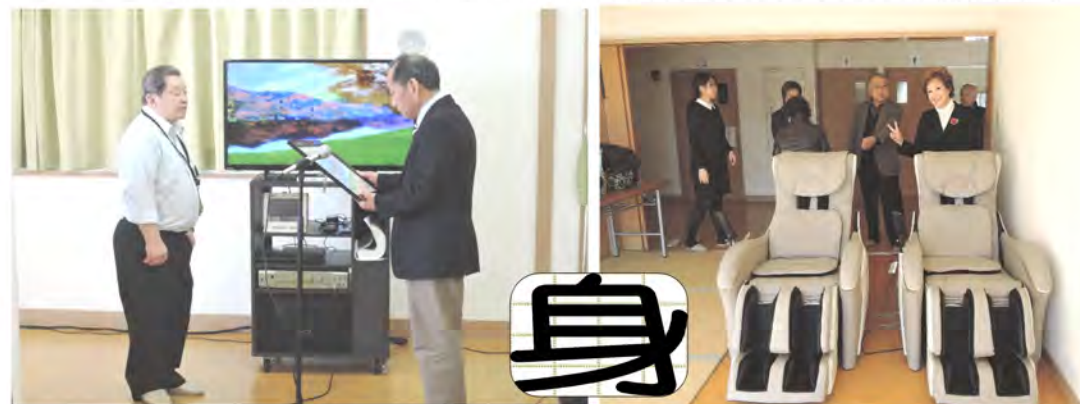
- 一、開式 午後二時四十分
- 一、黙祷 午後二時四十六分
- 一、式辞 豊間区長
- 一、読経 献花 竹友虚無僧会
- 一、献奏 自由
- 一、閉式

(註)
・小雨決行
・服装 自由
・献花用の花は、主催者
で用意致します。

ところ 豊間漁港埠頭

発行 豊間区
いわき市平豊間字榎町73-1
電話 0246-98-6100

この便りは、いわき市の「まち未来創造支援事業」の支援を受けて、制作・発行をしています。



身

心身の復興

復興の原動力は「人」。震災にくじけない身体と力があってこそ復興が成し遂げられる。そんな思いが込められたご支援をご紹介します。

☆ 二月十七日に、元八幡町の遠藤洋一氏から健康マッサージ機二台の寄贈があり、このご厚意に対し、区長から感謝状が贈られました。

場所の関係で豊間団地集会所に設置しましたが、区民誰でも利用できますので、どんどん使ってください。

☆ 二月十七日に、歌手の箱崎幸子さんが豊間地区民の交流会(お茶会)に駆けつけて、温かいコロケと「生きてやろうじゃないの」の歌で、元気をプレゼントしてくれました。

☆ 二月一日には、いわき市森林組合さんから、いわき市産木材を利用した野外卓十五基・丸棒ベンチ八基・背付ベンチ二基の寄贈を受けました。



心

町界

豊間区では、二月十四日(日)に区画整理区域内の新しい町名町会について全区民への説明会と検討会(ワークショップ)を開催しました。

会場となった豊間団地集会所の収容人員を考慮して町内を四方向に分け、午前十時三十分から各一時間三十分単位で午後七時まで、意見を出し合い、発表し合いました。

豊間区では、昨年十一月十六日に、いわき市から区画整理事業区域内について

- ①住所から「平」は削り、豊間は残す
- ②「北側高台」「北側平場」「南側高台」「南側平場」と四つに分ける

ワークショップ開催

- ③右四区域に震災前と異なる、かつ、一体感のある新しい町名をつける
 - ④議会の議決など所定の手続きが必要なため一月中に豊間の案を出してほしい
- (その後、四月末日に延期)

との提案が出され、これを受けて、区役員や、町内会長推薦の若手など三十名による「町名検討委員会」を立ち上げ、十二月十五日、一月八日、一月二十九日の三回にわたって協議を重ね、今回の説明会・検討会開催となりました。

新しい町名については参加者から下記のような意見が出され、今後は検討委員会でこの意見を集約するなどして各戸にアンケートを発送し、この結果を踏まえて検討委員会で豊間案を策定し、四月二十九日の区の総会に諮って市に提示する、という手順を申し合わせました。

町名

土地区画整理区域内

【塩屋町・八幡町・柳町等(二十四名)】

- ・ 多くが、従来の町名を残す
- ※神社もあり歴史性、由緒のある名前を残す
- ※平場は新しい土地ではないので、伝統までなくさないために残す。
- ※町名は残して、区切り方は任せる。緑地帯に塩場の町名を残す。
- ※残す場合、区切り方はどうなるのか。
- ※区域内に残る家はほとんどないし、従来のまちのエリアが小さいので、合体して新しい名称にしては。
- ※高台を一丁目、二丁目。
- ※今後は検討委員会に委ねる。

各方部の主な意見

【全体として】

- ・合磯、兔渡路は従来町名でほぼ一致。
- ・豊間の区画整理区域を一丁目、二丁目という表示で統一することは困難、下町・原町班は、従来町名意向が多く、塩屋町、八幡町、柳町班は、従来名称の継承か、合体して新名称とするか検討する。
- ・市提案の「山の手」「浜手」を支持する人は0。波の里を支持する人も、ほほいない。

《高台について》

※南側

兔渡路タイプ ↓ 兔渡路ヶ丘、兔渡路台、兔渡路南台、兔渡路丘

二見ヶ浦タイプ ↓ 二見ヶ丘、二見台、二見ヶ浦団地

※北側
塩屋タイプ ↓ 塩屋台
八幡タイプ ↓ 八幡台

その他 ↓ 潮見台(北、南)、波の台、豊間台、シーサイドヒルズ、

《平、字を消すことについて》
ほぼ同数で、若干、消す方の意見が多い。

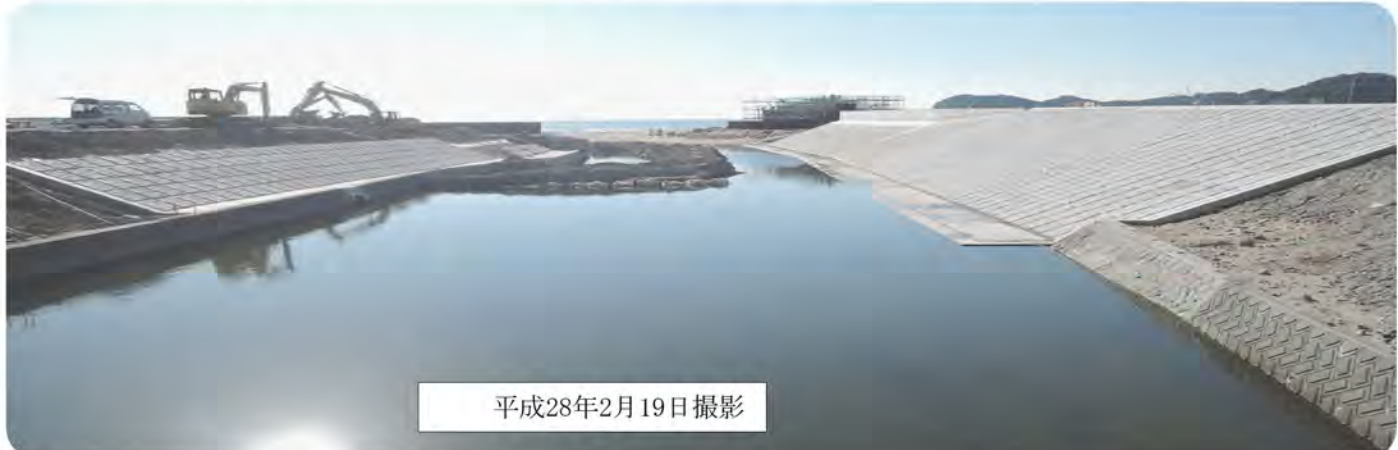
赤い羽根「ボラサポ募金」助成事業の始動

ふるさと豊間復興協議会は、1月15日に、赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」の第18回助成の決定を受けました。

協議会は、堤防嵩上げ、防災緑地、土地区画整理事業等の震災復興事業が2年後に完了し、当地復興のまちづくりの段階が近付いたことから、「豊間地区のコミュニティと産業の再生のための住宅再建及び拠点整備」を事業内容として、赤い羽根共同募金の助成を受けて事業を実施する運びとなりました。

前頁の住宅再建の相談活動や土地利用に関する相談はこの事業の一環で、本事業の範囲は薄磯地区も入っています。薄磯・沼ノ内地区とは平素から地域連携に努めているところですが、さらに情報等を共有するなどして連携を深めて共通課題については、お互いに協力していくことを申し合わせています。

復興工事の進捗状況 (諏訪川河口部)



平成28年2月19日撮影

【合磯(二十四名)】

- ・ ほぼ全員が、従来の町名を残す
- ※合磯全体に対し、区画整理区域は小さく、そこに新しい名称や〇〇町名が入ることは違和感があり、合磯の一体感がなくなる。
- ※変更すると年寄りが困る。
- ※緑地帯に塩場の町名を残す。
- ※文化・歴史を残すことが町を救う。
- ※区画整理区域も合磯とする。
- ※今後は検討委員会に委ねる。

【兔渡路(二十九名)】

- ・ ほとんどが(八割?)が従来地名を残す。
- ※区域外との町会の継続性、
- ※「兔渡路」は独特。最初読めなくても、インパクトが強く、すぐ覚えてもらえる。
- ※緑地帯に塩場という地名を残したい。
- ※〇丁目はNO。
- ※高台は新しい地名。「望、潮、海、旭」

各方部の主な意見

- ※豊間の高台は、新住民向けに開発された「中央台」と同じではない。
 - ※区画整理区域の平場を「兔渡路」とする。
 - ※今後は検討委員会に委ねる。
- ### 【下町・原町(四十二名)】
- ・ 大半(七割?)が従来地名を残す。
 - ※区域内、区域外に家屋が残っており、町会の一体感の継続性。
 - ※区画整理区域内を「原町」、「下町」とする。合併はいやだ。
 - ※緑地帯は「塩場」とする。
 - ※一丁目などが無難。若い人向け。
 - ※二丁目などと言われても広くて場所の具体的なイメージが湧かない。
 - ※緑地帯は「塩場」で残す。
 - ※高台は新しくても。塩屋や二見ヶ浦を使う。
- (以下、次ページに続く)